

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月18日

【会社名】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド
(ABN 12 004 044 937)
(National Australia Bank Limited)
(ABN 12 004 044 937)

【代表者の役職氏名】 財務・戦略担当グループ業務執行役員
クレイグ・ドラモンド
(Craig Drummond, Group Executive, Finance and Strategy)

【本店の所在の場所】 オーストラリア連邦 ビクトリア州 3008
ドックランズ パークストリート 800 1階
(Level 1, 800 Bourke Street, Docklands, 3008, Victoria, Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁 護 士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6888-1000

【事務連絡者氏名】 弁 護 士 中 村 慎 二
弁 護 士 栗 田 聡
弁 護 士 河 野 慶 太

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 (03)6888-1000

【縦覧に供する場所】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド東京
支店
(東京都中央区日本橋室町2丁目2番1号室町東三井ビルディング18階)

1 【提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づき当社の主要株主の異動を報告するため、本臨時報告書を提出いたします。

(注) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「豪ドル」は、オーストラリアの通貨であるオーストラリア・ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル=95.89円の換算率(2014年6月13日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信物売買相場(仲値)により換算されている。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

名称：ナショナル・ノミニーズ・リミテッド(National Nominees Ltd.)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	当該主要株主の所有議決権の数	その総株主等の議決権に対する割合
異動前	235,300,390.00個	10.00%
異動後	221,739,099.00個	9.42%

(3) 当該異動の年月日

当該異動年月日：2014年6月3日

その他：

(1) 資本金の額

2014年3月31日現在の当社の資本の額は28,151百万豪ドル（2,699,399百万円）である。

(2) 発行済株式総数（2014年3月31日現在）

種類	発行数 (千株単位で四捨五入)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
[普通株式]	2,353,772	オーストラリア証券取引所 ニューヨーク証券取引所
[一部払込済(0.25豪ドル)株式]	69	
[自己株式]	(57,762)	オーストラリア証券取引所
[ナショナル・インカム・セキュリティーズ]	20,000	オーストラリア証券取引所
[信託優先証券]	400	ルクセンブルグ証券取引所
[信託優先証券II]	800	チャンネル諸島証券取引所
[ナショナル・キャピタル・インストルメンツ]	8	ルクセンブルグ証券取引所
[BNZインカム・セキュリティーズ2]	260,000	ニュージーランド証券取引所の ニュージーランド債券市場
合計	2,577,287	

以上